

議 事 録

| | | | |
|-------------------------|---|-------------------------|--|
| 会議名 | 令和5年度第1回寒川町地域公共交通会議 | | |
| 開催日時 | 令和5年6月27日 14:00～15:30 | | |
| 開催場所 | 寒川町役場3階 議会第1・2会議室 | | |
| 出席者名、 欠席者名及 び傍聴者数 | <p>委員：福富義隆、大澤武廣、橋山英人、加藤努、平田伸一、八島敏夫、高阪利光、鎌田竜一(小林将人代理)、岡村敏之、米山明夫、畠山学</p> <p>欠席委員：小堤健司、吉田忠司、最上祐紀</p> <p>随員：福永克実（相鉄バス）</p> <p>事務局：都市計画課 石黒課長、鈴木、仲嶺 東日本総合計画株式会社 青木、若林</p> <p>傍聴者：0名</p> | | |
| 議 題 | <p>議題</p> <p>1) 公共交通に関する町民アンケート調査結果について</p> <p>2) 地域公共交通計画の基本方針等（骨子案）について</p> <p>3) 令和5年度地域公共交通会議スケジュール（案）について</p> <p>報告</p> <p>1) 寒川町コミュニティバス「もくせい号」倉見大村ルート及び路線バス海老名駅寒川駅線の年始迂回運行期間の延長について</p> | | |
| 決定事項 | <p>1) 公共交通に関する町民アンケート調査結果について</p> <p>2) 地域公共交通計画の基本方針等（骨子案）について</p> <p>3) 令和5年度地域公共交通会議スケジュール（案）について</p> | | |
| 公開又は非 公開の別 | 公開 | 非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む） | |
| 議事の経過 | <p>1. 開会</p> <p>【石黒課長】</p> <p>それでは、皆さん、お待たせいたしました。定刻になりましたので、これから会議を始めます。</p> <p>本日は御多忙中のところ、寒川町地域公共交通会議に御出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>ただいまから令和5年度第1回寒川町地域公共交通会議を開会させていただきます。私は本日、司会進行を務めます都市計画課長の石黒と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>早速ではございますが、お手元にお配りしております資料の確認をお願いいたします。まず、1枚目は会議次第、続いて委員名簿、本交通会議設置条例。資料1、公共交通に関するアンケート調査結果につ</p> | | |

いて。資料2、寒川町地域公共交通計画検討資料。資料3、令和5年度地域公共交通会議スケジュール（案）。資料4、寒川町コミュニティバス倉見大村ルート年始迂回運行期間の延長について、海老名寒川線遅延状況。そして寒川町コミュニティバスのパンフレット、海老名駅寒川間の路線バス運行利用案内となっております。

また、今回新たに委員に御就任いただきました方につきましては、委嘱状を添えさせていただきます。過不足ないでしょうか。

2. 自己紹介

【石黒課長】

それでは、本日の議題に入ります前に、事務局の紹介をさせていただきます。改めまして、寒川町都市計画課長の石黒でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

仲嶺と申します。よろしくお願いいたします。

【石黒課長】

今年度、町のほうで計画策定の業務委託をしておりますコンサルタントの東日本総合計画株式会社の方にも、本日は御同席いただいております。

【東日本総合計画株式会社】

よろしくお願いいたします。

【石黒課長】

よろしくお願いいたします。

委員の皆様につきましても、今回、人事異動等により、新たに御就任いただいた委員の方もいらっしゃいますので、改めて、皆様より自己紹介をお願いしたいと存じます。

なお本日、神奈川県バス協会の小堤委員と神奈川県交通企画課の最上委員につきましては、欠席の御連絡をいただいております。

また、JR東日本の吉田委員ですが、現在、電車が遅れているということで、こちらに向かっている途中という連絡をいただいておりますので、後ほど、会議に参加される予定であります。

そうしましたら、資料にも交通会議の委員名簿がございますが、こちらの名簿の順で、福富委員から、簡単で結構ですので、自己紹介をお願いいたします。

【福富委員】

寒川町の宮山に住まいを持っています町民の福富と申します。普段は、町役場の目の前の三昭ツーリストというところで、貸切りバス事

業のほうも営んでおりますので、両方の視点からお話しできればと思っております。よろしくお願いいたします。

【大澤委員】

神奈川県タクシー協会相模支部茅ヶ崎地区会から、香川第一交通の大澤と申します。よろしくお願いいたします。

【橋山委員】

神奈川中央交通の橋山でございます。よろしくお願いいたします。

【加藤委員】

相鉄バスの加藤です。よろしくお願いいたします。

【平田委員】

神奈川支局の平田と申します。よろしくお願いいたします。

【八島委員】

神奈川県交運の幹事やっています八島と申します。出身は江ノ島電鉄です。よろしくお願いいたします。

【高阪委員】

藤沢土木事務所の道路維持課長の高阪と申します。本日はよろしくお願いいたします。

【鎌田委員（小林委員代理）】

神奈川県警察交通課、小林課長に代わりまして、代理で来ました鎌田と申します。よろしくお願いいたします。

【米山委員】

寒川町の自治会長連絡協議会から参りました米山と申します。私は小動の自治会長をしております。よろしくお願いいたします。

【畠山委員】

寒川町都市建設部長、畠山と申します。3月末まで、黒木が都市建設部長でございましたが、4月1日から私が拝命いたしました。同時にこちらの副会長ということで、そうしたものを引き継がせていただいているような状況でございます。こちらの条例にございます職務を務めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【岡村委員】

東洋大学の岡村と申します。よろしくお願いいたします。

【石黒課長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまから会議を開催させていただきます。

本日の出席委員は現時点で11名、半数以上の委員が出席されており、寒川町地域公共交通会議設置条例第6条第2項の規定により、会議の成立要件を満たしていることを御報告申し上げます。

また、本日の傍聴者はおりませんので、よろしく願いいたします。

それでは、議題に入らせていただきます。

議事進行のほうを岡村会長、よろしく願いいたします。

3. 議 題

1) 公共交通に関する町民アンケート調査結果について

【岡村会長】

それでは皆様、よろしく願いいたします。

それでは上からまいります。議題の1) 公共交通に関する町民アンケート調査結果につきまして、ご説明願います。

【石黒課長】

それでは、昨年実施しましたアンケート調査結果について、資料1を用いてご説明させていただきます。

資料1の1ページを御覧ください。まず、調査概要になります。

町民の日常における移動の実態や公共交通に対する要望・ニーズ等を把握することを目的に意向調査を実施いたしました。

調査項目としましては、中央の表に記載しているとおり、大きく分けて5つの項目について質問し、自由回答を加えております。

使用した調査票につきましては、25ページから32ページに記載しておりますので、よろしく願いします。

続いて調査結果になりますが、2ページを御覧ください。

回答状況につきまして、郵送アンケートは1,000名の配付に対しまして、347名からの回答をいただいております。また、町のLINEアカウントを登録している方からは、360件の回答をいただきました。

地区別集計につきましては、2ページの下のほうに記載しているとおり、地域状況や回答数を考慮して、14地区に区分して、集計を行っております。

集計結果になりますが、3ページを御覧ください。回答内容の要旨として、調査項目ごとに取りまとめをしております。

33ページ以降に、全ての設問の単純集計結果が掲載してあります。時間の関係上、こちらについては、必要に応じて御確認いただければと思います。

集計結果の主な点について、4ページから24ページに記載しておりますので、こちらから説明をさせていただきます。

それでは、4ページになりますが、集計結果から、回答者の約4分の3が自動車の運転免許を保有しており、各地区で一定数の送迎がある状況が分かります。特に若年層で送迎をしてもらう頻度が高く、送迎する側の負担感よりも、送迎される側の精神的負担感のほうが大きい傾向が見られます。

ページをめくりまして、6ページを御覧ください。通勤通学目的の移動は、町外への移動が多く、町内の移動は分散している状況となっています。日常の買物、通院目的の移動は、町内での移動が比較的多い傾向がありますが、特に岡田地区への移動が多い状況となっています。また、大曲地区は茅ヶ崎への移動、倉見地区は海老名市への移動が多くなっております。

ページをおめくりいただいて、12ページを御覧ください。移動手段ですが、若い世代は、鉄道利用の割合が高く、30歳から60歳の半数以上が、自家用車を利用しております。自転車利用は、世代を問わず一定数存在しているという状況です。

次に、13ページになりますが、自動車を持たない人は「移動に困っている」と回答する割合が高い傾向にあります。また、移動手段別に見ると、公共交通を利用している人は、自家用車等を利用している人と比較して、移動に困っていると感じている割合が高い傾向となっております。

14ページになりますが、自動車・バイクなどの自家用車への依存度が高く、利用しないと日常生活が成り立たないと感じている人が約8割、自転車についても、約4割が、利用しないと日常生活が成り立たないと感じているという状況になっております。自家用車を利用しないと生活が成り立たないと感じている人のうち、運転をすることに不安を感じることもあると感じている人が約3割、運転機会を減らすことを考えている人は約2割となっております。

15ページから16ページになりますが、鉄道の利用について、主に利用する駅が町内と回答した人は、駅まで徒歩や自転車で移動する人が多く、主に茅ヶ崎駅を利用する人は路線バス、主に海老名駅を利用する人は、自家用車の移動割合が高くなっております。

17ページ、18ページを御覧ください。路線バスの利用頻度が比較的高い傾向にある地区は、一之宮のC・D地区、つまり一之宮の中でも南側のほうです。それと田端、大曲など町の南側のほう、南部地域となっております。また、路線バスの利用パターンを見ると、いずれの路線も、町内の鉄道駅以外のバス停と、町外の鉄道駅のバス停の間の利用が最も多くなっております。

19ページを御覧ください。もくせい号になりますが、往復利用よりも、片道のみ利用している人のほうが多く、特に「行きのみ利用することが多い」との回答が4割超を占めています。

20ページの満足度では、運行本数や終発時刻に対する満足度が特に低く、次の21ページに掲載していますように、バスの利用条件としても重要との意見が多くなっております。また、運賃・料金に関する満足度は、もくせい号のほうが高い傾向にあり、車内の環境は、ワゴンタイプの車両で運行している倉見大村ルートと南ルートで、低い傾向があります。

22ページはタクシー利用です。タクシーの利用頻度は、地区による大きな違いは見られず、利用パターンとしては、鉄道駅から自宅への乗車が多くを占めております。また、満足度については、鉄道や路線バス、もくせい号と比較すると、高くなっております。

続いて23ページを御覧ください。もくせい号の今後について、もくせい号のサービス水準について、居住地区や年齢層によらず、多くの方が維持または向上させるべきと答えております。また、運賃や町の費用負担については、いずれも現状維持すべきとの回答が、7割以上となっております。

最後に24ページになりますが、自由回答でございます。鉄道、路線バス、もくせい号に共通して、早朝夜間の運行がないため、利用したくても利用できない。また、運行時間帯でも、運行本数が少なく、利便性が低いとの意見が多くありました。また、乗り継ぎしたくない、近くに路線やバス停がないといった意見が多く、もくせい号が一方のみでの運行のため、所要時間が非常にかかるといった意見や、ワゴンタイプの車両は利用しづらいといった意見、回数券等の割引などを求める意見などもありました。

次の25ページ以降は、アンケート調査票等の様式になりますので、説明は割愛させていただきます。

以上が、公共交通に関する町民アンケートの調査結果についてのご説明となります。よろしく願いいたします。

【岡村会長】

ありがとうございました。いろいろ読み込んでいくと、いろいろなことが分かるかなと思いますが、皆様、何か御発言、お気づきのところ、御質問等ありましたら、お願いをいたします。

【加藤委員】

14ページとかも含めて、地区ごとと年齢ごとの統計が違うのは、何で違うのでしょうか。

【岡村会長】

集計とかデータの性質ということかと思いますが、もしかしたら、直接御担当になった方からでも結構ですけど。

【東日本総合計画株式会社】

こちら全体で記述をしているのは、それぞれ地区であれば、その地区を答えられた方の全体の数で、年齢でいえば年齢を回答された方を合計した数となっていて、回答者全体につきましては、33ページ以降の参考2の単純集計の部分になるのですけれども、こちらの部分で、その設問単体で全て答えられた方の集計は載せているような形になります。

【会長】

個別に見ると、回答されない無回答の方も、それなりにいらっしゃるかと、年齢とか地区の名前とかということですね。全員では700強なんですね。なので、地区、年齢も、例えば14ページだと、年齢も答えるし、自転車とか車を利用しないと日常生活成り立たないということも、両方回答した人がこれということですよ。

【東日本総合計画株式会社】

その通りです。

【岡村会長】

よろしいでしょうか。ほか、いかがでしょうか。

【加藤委員】

52ページ、53ページですけど、一般の路線バスについての回答がある中で、運行本数とか時間の質問だったんですけど、「わからない」がほぼ半数ということですけど、これはバスを利用されない方が半分いらっしゃるって、回答されているという分析でしょうか。せっかくいい質問だったんですけど、回答の半分以上が「わからない」というのは、分析としてしづらい部分なので、属性的にはどう今後分析されていくのかをちょっとお聞かせください。

【岡村会長】

使ってなくても知っている人と、使っていないし知らない人というのが多分いて、使っていないだけだと、17ページで分かるんですね。黄色いところが、確かに利用しない人というのが半分強ぐらい。ですけど、利用していないけど、知っている人というものもいるはずですから、同じとは限らないですよ。そのあたりは分析では見ていらっしゃいますか。

【東日本総合計画株式会社】

20ページで「もくせい号・一般路線バスの満足度」という結果を載せているのですが、こちらでそれぞれ集計しています。説明を記載していなかったのですが、こちらはそれぞれ「利用しない」以外を回答した方で、かつ、「わからない」という回答を除いた方の回答を掲載しています。こちらが、バスを日常的とまではいかないのですが、バスを利用される方で、かつ、「わからない」という回答を除いた結果になります。

【加藤委員】

そうすると、500人近くの方が使ってなくて、一般路線バスですけど、266人が使っていて、その中の集計が20ページということですね。

【東日本総合計画株式会社】

その通りです。

【加藤委員】

708が母数であったという、「わからない」が半分以上いるのですけど、無回答もいらっしゃるので、それを除くと、実際708人中の266人が今回、路線バスを使った方の中での回答という考え方でいいですか。

【東日本総合計画株式会社】

バスの利用頻度で「利用しない」と回答していなくて、かつ、「わからない」を答えていない方が設問ごとに違っており、例えば路線バスでいきますと、運行本数については回答されたのが283人、始発時刻につきましては199人というような形で、設問ごとに「わからない」を回答されている方の数が違うのですけれども、そのような形になっております。

【岡村会長】

これを見ると、町民の中で、全く使ったことがない人は除いて、年に1回か、数年で1回ぐらいも入るかもしれないけれど、使っている人は4割ぐらいだということですね。6割の人は使っていない。それをどう見るかということですが、個人的には、使っている方が意外と多いなと思いました。寒川駅周辺より南側の路線が多くて、相鉄さんも含めて、海老名に行く路線が1本、そこから北はあるのみということになりますので、人口の張りつき具合も、ある程度そうということはあるけれども、全くこの地域の人にはバスを使いませんよというわけではないということですね。

だけど、みんな使っているわけでもないという、この3割、4割という方ということを考えながら計画立てていくということですね。

【事務局】

そうですね。

【岡村会長】

もともと、全く使っていないという人も、バスが比較的便利で、駅から遠いところに住まわれたという方も恐らくいらっしゃるはずですよ。それはちょっと、これは分析をしていくということじゃないかな。以上です。

ほか、いかがでしょうか。

【橋山委員】

今の路線バスの部分で、48、49ページのところで、最後のアンケートの中で、「最寄りのバス停のバスの概ねの時刻」、「知らない」が433人、60%、あと、右上のところのバスロケーションシステム、接近情報も「知らない」が67%ということで、ほかの自治

体のアンケートを見比べても、寒川町さんの「知らない」というところが、少し高いというところもあるので、事業者の周知の仕方が足りないというのは、反省しなければいけないですけども、ぜひとも町の広報等を含めて、一緒に御協力していただければなど、このアンケート結果を見る限りでございます。あとバスの乗り方も、「知らない」も半分ぐらいいいところですので、ぜひ御協力をよろしく願いしたいところでございます。

【岡村会長】

ありがとうございます。沿線、バスの比較的頻度が多い沿線の地区なのか、そうじゃないのかとか、色々見ていくといいのかな。それなりの本数があっても、使ってもないし、知らないとか、色々あるのではないなという感じがしますね。

ほかはいかがでしょうか。

【福富委員】

ちょっと興味本位で聞きたいのですが、郵送でやったものが無作為でばらまいて、LINEというのが自発的にアンケートに登録してくれた方ということですよ。

【石黒課長】

はい。

【福富委員】

LINEでアンケートを回答してくれた方のバスの利用頻度、バスを利用することがあるという人は、何割ぐらいいらっしゃるというふうに出たのですか。

【岡村会長】

分析されていますか。

【東日本総合計画株式会社】

集計自体は、分けてもいたのですがけれども、ちょっと手元にその結果がないので、今すぐにはお答えすることはできません。申し訳ありません。

【岡村会長】

要は、スマホとか、いわゆるネットリテラシーがあるか、ないかみたいなところが、違うなんてことがあるかどうかですよ。

【福富委員】

どちらかというと、LINEで自発的にやる人のほうがバスを使っていて、わりと自分の身近なものとして、アンケートに答えているのかなという気がしたので、その辺りを聞きたかったです。

【岡村会長】

ありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。

それでは、よろしいでしょうか。自由回答とか見ると、いろいろ思うところはあるわけですが、また、色々なところで、またこれに戻って議論することも今後あるかと思しますので、皆様、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

2) 地域公共交通計画の基本方針等（骨子案）について

それでは次、2) 地域公共交通計画の基本方針等（骨子案）につきまして、ご説明をお願いします。

【石黒課長】

説明の前に、ただいま連絡がございまして、吉田委員ですが、JRの電車のほうが復旧しないということで、会議のほうは申し訳ないけど、欠席させていただきますという御連絡がありましたので、御報告させていただきます。

議題2の地域公共交通計画の基本方針等（案）、骨子案について、資料2を用いてご説明させていただきます。

1ページめくっていただいて、目次を御覧ください。

こちらは骨子案といたしまして、本年度策定を予定しております寒川町地域公共交通計画の全体像を把握していただくために、昨年度、ご説明した内容や、次回以降に御協議いただく事項も含めて、取りまとめとしております。

昨年度の会議の振り返りも兼ねまして、第1章から第5章までの現況について、簡単にご説明させていただいた後、第6章の地域公共交通の課題と、第7章の地域公共交通の基本方針について、ご説明させていただきます。

本日は、委員の皆様にはこの第6章、第7章について、主に協議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1ページを御覧ください。第1章、寒川町の都市概況になります。

1ページから14ページにかけて、地勢や人口、土地利用、主要施設の立地状況、移動状況について、整理させていただいています。また、10ページからは、パーソントリップ調査、アンケート調査、携帯位置情報データをもとに移動状況を整理しており、茅ヶ崎市、藤沢市、海老名市への都市間交通が多く、特に買物目的で顕著に現れております。

14ページになりますが、コロナ禍後の移動は、コロナ禍前に比べて減少しているというような状況になっております。

次に、15ページから30ページにかけて、第2章として公共交通の現状について整理をしております。

ページおめぐりいただいて、16ページでは、交通不便地域を示し

ております。本町の公共交通サービスは、ほぼ全域に行き渡っており、交通不便地域はほとんどない状況となっております。

18、19ページでは、路線バスの運行状況を示しており、南北方向の運行が多く、東西方向は、寒川駅と文教大学を結ぶ路線だけになり、また、海老名駅への路線が、国庫補助金を受けての運行となっております。

20ページから、もくせい号について整理しております。利用者数は年間5万人程度で推移しており、23ページからのルート別利用状況として整理しておりますが、3路線のうち、南ルートにつきましては、利用者数が極端に低い状況となっております。

また、26ページの収支状況では、便当たりの運賃収入と公費負担額を年度ごとに、ルートごとに示しておりますが、令和3年度のトータルの収支率は13.5%となっております。

続きまして、31ページから35ページにかけて、第3章、昨年度実施しました「もくせい号」の利用実態調査の結果について記載しております。

32ページでは、高齢者の利用は過半数を占め、買物や通院目的での利用が多く、高齢者以外では、通勤目的の利用が多くなっております。

次に、36ページから45ページにかけて、第4章として、先ほど議題1で説明しましたアンケート調査結果について、掲載しております。こちらについては、説明のほうを割愛させていただきます。

続いて46ページから50ページにかけて、第5章としまして、まちづくりの方向性として、地域公共交通計画、関連する計画として町の総合計画や町都市マスタープラン等の概要を整理しております。関連する計画をまとめたものとして、50ページに、公共交通施策に関する事項をまとめております。

次に、51ページから55ページ、こちらが第6章ということで、地域公共交通の課題として整理しております。第1章から第5章まで整理した現況特性の総括と、これを踏まえた課題、地域公共交通の役割、最終的な総合検討課題として整理しております。

(1) 現況特性と課題では、地域状況、公共交通の運行状況、町民意識・意向、もくせい号の利用状況、各種まちづくり計画における公共交通施策の各観点から、寒川町の特性について整理をしております。

まず、地域の状況の特性としまして、高齢化率は令和2年に27.7%で、県平均を上回っており、町内の通勤者の約6割、通学者の約8割が町外に移動しております。また、大型店舗はなく、周辺都市に流れている状況です。

公共交通の運行状況としましては、コロナ禍で、鉄道やバスの利用者が減少しており、相模線は単線で、運行本数が限られていて、時間帯によっては混雑が生じております。路線バスは、町の北側と南側で路線数に格差がある状況で、湘南台方面へのアクセスが低下しています。

もくせい号は一方通行で運行しており、行き帰りの交通手段が異な

る人が見られております。また、運賃収入が低く、公費負担が多くなっている状況です。

その他の交通サービスとして、医療機関の送迎バスや福祉有償サービスなどがあります。

52ページになりますが、もくせい号の利用状況としましては、寒川駅を発着とする利用がほとんどを占めております。高齢者の利用が多く、通院目的の利用はあまり多くなく、東ルートは通勤利用があるものの、帰宅需要に対応し切れていません。南ルートは、ほかのルートに比べて利用者が低くなっております。

町民の移動状況・意見としましては、アンケート調査結果から、自家用車への依存度が高い。自家用車を利用しないと、生活が成り立たないと感じている人が多くなっております。また、路線バスや「もくせい号」の運行本数や終発時刻の満足度が低く、利用条件として重要との意見が多くなっております。もくせい号のサービス水準は、維持または向上させるべきとの意見が多くなっております。

このような現況特性をもとに、各観点からの課題を整理したものが、53ページとなります。

地域状況からの課題としましては、高齢者等が利用しやすい移動環境の確保。周辺都市や事業者とも連携し、通勤通学者や買物客等の移動を支える交通手段の確保。

公共交通の運行状況・利用状況からの課題としましては、交通手段ごとの役割やサービス提供範囲の明確化。公共交通の利用促進等を通じた持続可能な公共交通体系の構築。鉄道やバスの路線や運行本数等の維持確保。公共交通の運行にかかる費用による財政負担の軽減。公共交通に関するサービスの利便性向上。もくせい号の利用状況や意向に応じた運行サービスの検討。公共交通以外の交通サービスの連携や役割分担、活用方法の検討。

次に、町民の移動状況・意見からの課題としましては、自家用車に依存しなくても快適な日常生活を送ることのできる環境の創出。公共交通の利便性向上等による移動困難の解消。利用者ニーズを考慮した運行体系の検討・支援。新技術の導入などによる「もくせい号」のサービス水準の維持改善としております。

また、まちづくり施策からの課題としまして、全ての人々が安心して快適に身近な公共交通を利用できる環境の整理。駅周辺の交通結節機能の充実。海老名市との路線バス相互運行と周辺都市との連携。デマンド型や福祉タクシーなどタクシーの活用等の検討。子供、子供連れの親が安心して公共交通を利用できる環境の維持。高齢者の地域生活と社会参加を支える移動手段の確保といった内容を挙げております。

ページをおめくりいただいて、続いて54ページには、(2)地域公共交通の役割として、現況特性や課題を踏まえ、本町における公共交通以外の移動手段を含めた移動の在り方、及び、公共交通のサービスの範囲のイメージとしてまとめております。

移動の在り方につきましては、移動目的と移動距離別に整理をしており、各公共交通が担っている役割などを示しております。もくせい号については、路線バスと施設送迎バスの合間をサービスする交通として考えております。

続いて55ページの(3)地域公共交通の総合検討課題としまして、54ページまでの現況特性や課題、また、公共交通の役割の内容を踏まえまして、地域公共交通の総合検討課題として、6つの項目を整理しました。

①高齢者等の移動に困っている人に対する利用しやすい移動環境の提供。②鉄道・路線バスの運行サービス水準の維持。③もくせい号の役割分担の明確化。④他の移動サービスや公共交通相互の連携。⑤公共交通サービスの質の向上、DX化への対応。⑥公共交通にかかる財政負担の軽減、以上の6点を寒川町における地域公共交通の総合検討課題として挙げまして、これらの解決に向けた検討を行っていきたいと考えております。

ページおめくりいただきまして、56ページから59ページまで、第7章、地域公共交通の基本方針として、基本理念や基本方針、公共交通ネットワークの将来イメージについて、設定しております。

まず、本計画の基本理念の案といたしまして、寒川町総合計画2040において、町の将来像を「つながる力で 新化するまち」としていることから、これを受けまして「ひと・まち・みらいをつなげる公共交通の実現」を基本理念とすることとしたいと考えております。

基本理念に基づく基本方針としましては、先ほどご説明いたしました地域公共交通の総合検討課題も踏まえて、3つに設定しております。

57ページを御覧ください。まず、基本方針の1番目として、「誰もが安心して利用でき、地域内を移動しやすい公共交通の構築 “地域をつなげる”」としました。

寒川町では、人口減少や高齢化が進んでいる状況にあり、町民の暮らしや経済活動を支えていくため、コンパクトなまちづくりを進めています。これに即し、高齢者や子供連れの親子等の交通弱者が安心して外出できる機会を提供するため、地域内を気軽に移動でき、誰もが安心して日常生活を送れる公共交通の構築を目指します。

もくせい号は、交通弱者の需要に対応して運行しているものの、利用者数が低迷している状況のため、利用者意向に即したサービスの実現を目指し、利用者の増加と運行収支改善の好循環の創出につなげます。

次に、基本方針の2番目として、「都市間連携の強化と都市拠点の機能向上に資する公共交通の構築 “都市をつなげる”」としております。

寒川町では、隣接都市への移動量が多く、通勤では約6割、通学では約8割が町外に移動している状況です。鉄道や路線バスが、これらの移動を担っていることから、路線や運行本数、サービス等の維持改善を働きかけるとともに、必要な支援等を行い、都市間を円滑に移動できる公共交通の構築を目指します。

寒川駅は、鉄道、路線バス等が結節する交通拠点であり、町民や町外の来訪者が集う場となっており、本町の玄関口としての役割を担っています。鉄道や路線バス等、多様な交通手段の乗り換え環境の改善を進めるとともに、利用しやすい駅としての情報発信等を推進します。

最後に基本方針の3番目として、「サービスの質を高め、多様な移動ニーズに対応した公共交通の構築 “未来につなげる”」としました。

多様な移動ニーズに対応していくためには、公共交通事業だけでは賄い切れないため、様々な移動手段の利用環境を整備するとともに、公共交通との連携強化を図ることで、移動の質を高めます。また、交通分野においてもDX化等を推進することにより、効率よく移動できる環境の整備を目指します。

公共交通事業を継続させていくためには、地域住民、交通事業者、企業など、相互協力する体制を築くことが必要であり、その中で、地域にとって望ましい交通サービスのあり方を検討し、適宜改良していきます。また、住民が公共交通を利用することで、持続可能な公共交通体系を維持する意識を持ってもらい、積極的に利用を促進します。

以上の3つの基本方針ですが、それぞれが地域内の公共交通の視点、地域間の公共交通の視点、また、新しい公共交通の視点という3つ視点も含めながら、寒川町地域公共交通計画の基本方針として、施策の展開を図っていきたいと考えております。

次に58ページになりますが、(2)地域公共交通ネットワークの将来イメージとして整理しております。総合検討課題や基本的理念・基本方針を踏まえ、地域公共交通ネットワークの将来イメージを58ページの図のように設定しました。基本的には、現行の鉄道及び路線バスの幹線交通軸を維持しながら、もくせい号や、ほかの移動サービスで補完する交通体系の構築を目指していきたいと考えております。

広域幹線交通としましては、JR相模線が該当し、広域的な移動を支援する交通としております。都市幹線交通としましては、路線バスが該当し、周辺都市との連携を支援する交通としております。支線交通としましては、もくせい号が該当し、地域内の日常移動を支援する交通としております。このうち、寒川駅南側の地区につきましては、利用が少ないこと。路線バスの路線が比較的多いということから、新たな運行体系も含めて検討が必要と考えております。

そのほか補完交通としましては、医療機関等の送迎バス、福祉送迎バス、シェアサイクルなどを想定しており、特定の施設利用者の移動やラストワンマイルを補完する交通としております。

また、個別交通、個別の移動を担う手段として、タクシーを個別交通として位置づけております。

なお、拠点の設定につきましては、寒川町都市マスタープランを参考としております。

以上が、地域公共交通の基本方針等を定めた第7章の説明となります。

次のページからの第8章以降は、次回以降の交通会議で御協議いただく内容となりますので、今回については、説明は割愛させていただきますが、現段階で計画の構成として、このようなイメージで進めていこうというもので、参考までに掲載しているものですので、今日のところはイメージというところにとどめていただければと思います。

以上が、地域公共交通基本方針（骨子案）の説明となります。よろ

しくお願いします。

【会長】

ありがとうございます。8章より手前の59ページまでで、いろいろ御意見をということでございます。いかがでしょうか。

まず前半、ページ数多い部分は、調査を踏まえたものや現状、この認識が本当にいいかどうかというようなところをぜひ伺いたいというところ、51ページ以降、6の課題、それから7の方針は、今日でこれ確定ではないけれど、おおむねのところは、ある程度の合意はいきたいということだと思いますと、ここで、いろいろ議論をしていただきたいということかと思しますので、皆様、よろしくお願いします。

少し時間をとりたいと思いますので、ちょっと読み込んでいただければと思います。

皆さんに考えていただいている間というところで、56ページの基本方針で、56ページの下に「課題」というのが、1つ前のところで整理をしていただいて、57ページで「つなげる」で、まとめていると。そうすると、55ページが課題の具体の記述なんですよね。57ページの記述があって、大体、即してはいるけれど、微妙に言い回しが違ってきたりとかあってあるんですよね。例えば「もくせい号」をどうしたいというところは、役割分担とか、あと財政とかいろんなことが書かれているけれど、57ページだと、個々の説明では、そういうキーワードは必ずしも表に出てないような感じもするので、課題のところに出てきた重要キーワードと、57ページで出してくるキーワードは、揃っていたほうがいいのかというところは、ちょっと思ったところです。

なので、どっちに合わせるかというのは、考えながら整理していただいたほうがいいのかという気がしました。

【石黒課長】

ありがとうございます。その点については、整理させていただきたいと思います。

【岡村会長】お願いします。

【加藤委員】

52ページの3つ目の囲いの中の「各種まちづくり計画における公共交通施策」の中で、3つ目の黒ポチで、「海老名市との路線バス相互運行と周辺都市との連携の可能性検討」と書いてあるのですが、これはどういう意味なのでしょうか。

海老名寒川線で、縦軸はあるのですが、そのことを言っているのか。これでいくと、課題の中で、新たにその可能性を検討するという話になると、違う話をされているのか。文章の意味を教えてください。

【石黒課長】

海老名市との連携については、前段の海老名市との路線バス相互運行というところでやっている部分をメインとしておりまして、周辺都市というのは海老名市も含めてですけども、一方で藤沢市とか、先ほどのこの課題の中でも、湘南台方面の路線バスの運行という部分で、若干、路線バス、路線というか、展開としては弱い部分がありますので、そういったようなところのカバーというようなところも見据えての可能性の検討というような形にしております。

【加藤委員】

そうすると、「海老名市との路線バスの相互運行に加え」という表現になるのでは。

【石黒課長】

そうですね。

【加藤委員】

そういうことですよ。これでいくと、今のこれも可能性を検討することに並列表記されてしまっているの、それは違うところですよ。

【岡村会長】

すみません。横から入るような感じですけど、今のは多分50ページの、これはいわゆる課題から出てきたというよりは、既存の計画にはこういうふうに書いてありますという引用部分なんです。50ページで言うと、寒川町都市マスタープランにはそういう文言があるので、そもそもマスタープランの記述がちょっといろんな意味に取れるような書き方なのか、それを縮めてこのように載せたけど、実際にはおおもとは違うのかっていう、そこを整理していただくのが良いのかなと思います。基本的にはマスタープランに書いてあるものはそのまま書かれておくべきなんですよ。

【加藤委員】

そうですね。ただ、それを課題にするときには、課題という表現にしないとか、課題に代わる表現に変えるべきかと思います。

【岡村会長】

マスタープランに課題って書かれていたら良いですよ。そのまま持ってきたということで。

【加藤委員】

そうですね。マスタープランはこういう連携と海老名市との路線についてはやる。それはいいと思うのですが、それを課題に載せるときには、周辺のほうをもう少しやりたいというのが課題に代わるならば、そこだけ記述するっていうのは本来の書き方かと思います。

【岡村会長】

そこも、元からの話になってくると、元を踏まえて、ここでどう記述すべきかというところの整理ですね。

【石黒課長】

分かりました。整理させていただきたいと思います。

【岡村会長】

ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。お願いします。

【平田委員】

神奈川支局でございます。会長がおっしゃられた56ページ、57ページで、例えば他の自治体さんの事例だと、公共交通の課題が今回6個抽出されていて、それに対応して寒川町さんのほうではこういうことを基本方針としてやっていきますよといった中で、3つになっています。書き方としては、例えば左側の課題の①と②が右側の②に該当しますとか、①に該当しますみたいな、矢印で作られている自治体さんが結構多いので、そうすると委員の皆さんも分かりやすいし、パブコメしたときに町の方も、どの課題がこういう基本方針で今後やられていくというのが分かりやすいので、そういった作り込みをするのも一つかなという意見として話させていただきます。

あと、観光という目線が全くないような感じがするのですが、入れる、入れないは別として、他の自治体さんだと入れているところが多いかと思います。寒川神社は町の中にあるのですよね。年間にすると観光客さんっていらっしゃってくるようなイメージがあるのですが、そういったところの交通をしっかりと維持することで、それで公共交通が潤えば、町の財政負担も減っていくという形につながるかもしれないので、そういった目線も若干必要なのかなと思いつつ、でも観光まで入れるとまた分厚くなるよねみたいな感じもあるので、そういったところのご検討を一つしていただきたいと思います。

また、59ページのタクシーについてですけど、公共交通網の位置付けというところで、どちらかというラストワンマイルを補完するのはタクシーだと私は思っています。医療送迎のバスなどは、無料で病院さんがやっており、福祉輸送サービスもあくまでも福祉限定でしか運べないので、これがどちらかというところ、この段落というところ一番最後に来て、ラストワンマイルを補完する交通、ドア・ツー・ドアでおうちの前までとかっていうところが、電車があって、バスがあって、タクシーがあって、それを補完するそれ以外の無料の送迎バスとかっていうようなイメージです。これは書き方というか、位置付けの問題なのですが、どちらかというところ、ラストワンマイルを補完するのはタクシーかなという意見となります。以上です。

【岡村会長】

ありがとうございます。

【石黒課長】

はい。ありがとうございます。まず56ページの下の公共交通の課題から、右側の基本方針へという、今、大きな矢印で1本出してしまっている部分については、確かに見やすい形というところでちょっと工夫して、相関関係が分かるような形の表現をしていきたいと思っています。加えて、今日お出ししている資料全般についてですけども、文字の大きさ、表のレイアウトとか、そういったところはまたこの後、次回出すときまでに見やすい形の表現、大きさとか、そういったところももう少し細かい、見る側の視点に立って見やすいものに作り変えていけたらと考えておりますので、よろしくをお願いします。

2点目の観光の部分ですけども、観光について具体的にどこまで入れるかというところはあるんですが、先ほど、寒川神社のお話がありました。寒川神社につきましては、寒川町で一番メジャーな施設で皆さんよく耳にすることもあるかと思いますが、年間180万人の参拝者が来ると言われております。そんな中で、観光という視点も持ちながら、計画を作り込んでいきたいと思っています。現時点では、観光と交通という観点でお話ししますと、産業振興部門になりますが、シェアサイクルというものを神奈川県内でやっております。この辺の湘南地域と言われる地域で、海沿い、藤沢、茅ヶ崎、鎌倉、二宮といったような海沿いの市町と寒川町を含めて、市町村が自治体の中にサイクルポートを設置しまして、観光施策としてシェアサイクルを設置して、町内にも数カ所、ポートを設置しております。目的としては観光需要に対応するためというような形で設置しているのですが、利用状況を見てみますと、利用者の観点にすると、別に観光需要に使わなきゃいけないということではなくて、あるものを使おうというような使い方が見られていまして、例えば寒川駅のそばにある自転車ポートから湘南台方面、藤沢のライフタウン方面のポートに向けて自転車を使っているというような実態も見られますので、そういう見方を変えると、シェアサイクルなんていうのも、健康な方、自転車が乗れる方の移動手段にもなり得るのかなというようなところは少し感じています。その辺もどういった形でこの計画の中に落とし込めていけるかは、この後、検討してまいりたいと思います。

【岡村会長】

ほかはいかがでしょうか。お願いします。

【橋山委員】

57ページの全体的な基本方針は公共交通の実現というところの中で、まず一つとしては、これは従来からずっとご説明させていただいてございます路線バスの乗務員不足も非常に顕著でございまして、私どもも含めて全国のバス会社もそうなのですが、乗務員不足が非常に心配事でございます。この先、3年、4年、10年後、今の公共交通を私どもが維持できるかということも非常に不安なところでございます。

その中で、基本方針の中で事業者のほうに働きかけるという書き方

自体は別によろしいかとは思いますが、一番下の部分の、最後の丸のところ、継続させていくためには、地域住民、交通事業者、企業などが協力体制を構築することが必要ということも書いていただいています。「地域にとって望ましい交通のあり方を検討し、適宜改良していく」というところの中で、検討した中で、適宜改良という意味合いよりも、すぐ色々試していけるような、新たな交通をこの交通計画の中ですぐにでも試せるような書き方をしていただきたいというのが思いです。バスだけではなくて、バスとタクシーや、色々な交通を結び付けながら路線を維持していく、交通ネットワークを維持していくというような意味合いのところを示していただきたいということがお願いでございます。

【石黒課長】

ありがとうございます。この「適宜改良していく」といった表現につきましては、今のお話を受けまして検討してまいりたいと思えます。

【岡村会長】

この作る計画の中で実現する中期的なゴールなわけですから、適宜改良ではないですね。計画を作っている以上は。それ以外のことも色々やらなければいけないということについては、適宜改良というような書き方は構わないと思えます。

【八島委員】

今、人員不足のお話が出てきたところなのですが、地域公共交通会議に関して、どこの市町村でも私のほうから発言させていただいている中では、今、こういう夢みたいなお話をされているところとか、やる方がいないのにできないっていうところが、寒川町の方がどこまでそういうふうな思いがあるのか。2040年とかっていう形は取っていますけど、従事者がいらっしやらない、不足をしていく中で、その方々がいないと公共交通自体が崩れてしまうんですね。移動する手段で今、シェアサイクルのお話もありましたけれども、鉄道、バス、タクシーも全体的に交通を支えている移動する権利という部分での、そこの従事者がいないというところに関しては、この中に記載をして、寒川町からも事業者側と連携を取っていただきたいという思いはあります。

これだけの話というのは、全てものが揃っているときの状態であり、ものが揃っていないのにやろうって言うてもできないはずですよ。そこが何も記載もないっていうところに関しては、公共交通維持・発展も含めた中での課題というところでは、本当の課題というところを出していただければなと思えます。

【石黒課長】

ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりの部分がありまして、そういった部分も踏まえまして、この中に全く書いてないという

部分ではなく、少し書いてある部分としましては、今の57ページの基本方針③のところ、「未来につなげる」の2番目の丸のところの前段で、「公共交通事業を継続させていくためには」というところで住民の方と、事業者、企業、相互協力ということを書いているのですけれども、ここに行政も加えた表現にしようかと思えます。今のお話を踏まえまして、どういった形で反映するか検討させていただきます。

【八島委員】

公共交通のあり方に関しては、先ほどもくせい号というお話もありましたし、いろいろ町の補助金で走らせているっていうところもある中で、実際に乗ってもらいたいという、町としての考えはあるわけじゃないですか。そこに、なぜ乗らないのかっていうことと、ここは走っても乗らないっていうことの最終的な結果が出るものでしょうか。それから、公共交通も含めて、寒川町から湘南台までという道筋というお話もさっきも出てはいましたけど。アンケートもそうなのですが、私から言わせれば乗る乗る詐欺なんですよ。こういうことやったら乗りますよと言っても、そういう人に限って乗らないので、言い方失礼ですけども、アンケートって一番あんまり信用できないので。

ですので、町として公共交通の本当のあり方をどう考えているのか。要は、移動ができなくなってしまう、難民が出てしまうのですよ。そこを普通に路線バスやタクシー、電車が走っているという当たり前なことがあるからこそ、こういう話だと思います。町として、この公共交通というのはものすごく大事なものだということを前面に出した上で、あなた方のための公共交通であって、みんなに乗ってもらうアピールというか。乗らないところは民間事業ですから、撤退するのは当然なのですよ。それをまた走らせとけば良いというわけではないと思っています。その辺ははっきりしてもらって、夢だけを語るというのは、ちょっと残念だなと感じています。

【岡村会長】

ありがとうございます。他はどうでしょう。個々にはいろいろご意見をいただいたところですけど57ページとか、その前の55ページの記述は結構大事なところになります。それに書いてないことは多分やれないし、ただ、できない、または、あまり相対的にやるべきではないようなことをここでやるように示唆していても、それは良くないことなので、そこが噛み違いになってしまわないよう、ここでしっかり読んでいただき、幾つかご指摘をいただいたところですね。どうでしょうか。

私が少し思っているのは、公共交通は大事だから残しておきますという57ページの記述で、多分これは二つあって、人口は減るかもしれないし、通勤する人は減るかもしれないけど、必要としている人は引き続きいらっしゃるので、ちゃんと維持しなきゃいけないっていうトーンは一つあります。一方で、真ん中あたりに書いてあるのは、通勤通学、その路線の人口は減るとはいえ、まだまだ主なんです。そういう人たちにきちんとサービスはないといけませんよねと、ないと寒川町に住んでくれませんか、特に若い人、なんていう話をどこまで

するかです。寒川町よりいわゆる田舎に行くと、基本的に車なんですけれど、車を使えない人もいるから公共交通を残しておかないといけないねという、ある種、割り切りをやってしまうわけです。こちらよりもっと都市部になると、一定のサービスがちゃんとあるところは死守して、車なしで普通に生活していくことが大事ですよって言って、完成はこれですよっていうふうにやっています。

ここが境目と言ってはいけない、境目よりは都市部なんですけど、でも、放っておくと境目から本当に車を使えない人だけのための公共交通という方向にいつてしまいます。分かれ目にいるけど、どちらに行くのかというのが読めないのです。放っておいたらお客さんがいなくなるから、仕方ないから維持するというような方向にいつてしまいそうな気がします。多分、そこまで割り切るには20年早いかなという感じがするので、もしやる意思があるのであれば、そこはもう少し頑張っ書いてもいいのかなという感じは少ししました。

なので、きちんと書かないと、それこそただの夢で終わってしまうので、そこは文章の書き方というよりは、次の第8章の施策の落とし込みのところで効いてくると思います。できないものは書けないし、やるべきところを8章で記述し、57ページにまた加えるなど、もう少しやってもいいかなという印象は持ちました。これは検討していくということですかね。

【石黒課長】

ありがとうございます。その辺については引き続き検討させていただきたいと思います。

【岡村会長】

他はどうでしょうか。まだ議事ありますけど、ここまでが比較的主要議事ということなので。よろしいですか。

そうしますと、次回は恐らくこの第8章の議論等をしていきますので、またこちらに戻っていろいろとご意見をいただければと思います。

では、次の議事に行ってもよろしいですか。そうしましたらスケジュール、お願いをいたします。3番目ですね。

3) 令和5年度地域公共交通会議スケジュール(案)について

【石黒課長】

それでは、令和5年度地域公共交通会議スケジュール(案)について、資料3を用いてご説明させていただきます。

地域公共交通計画の策定に向けて、今年度は4回の公共交通会議の開催を予定しております。本日が第1回地域公共交通会議になります。本日はアンケート調査結果と基本方針等についての御協議をいただいております。

また、本日の結果を踏まえまして、事務局で改めて基本方針等々を検討するとともに、基本理念・基本方針の実現に向けた具体策の検討

というのをこの後、7月、8月にかけて行ってまいりまして、8月下旬から9月上旬に第2回の公共交通会議を予定しております。

そして、具体的な施策等の方向性が定まりましたら、パブリックコメントの実施に向けて、地域公共交通計画（案）として取りまとめを行って、11月の第3回の公共交通会議でお示しするような予定をしております。

パブリックコメントの実施について御承認いただきましたら、年明けの1月頃にパブコメを実施しまして、2月に第4回の公共交通会議で、パブリックコメントの結果と対応について、御報告というようなことを予定しております。

ただ、第2回から第4回の会議につきまして、世の中の的にも、コロナがまたちょっと増えてきているというような状況もありますので、その感染状況によっては、できたら対面方式でやっていきたいと思っていますけども、ウェブ開催や書面開催というような対応をとらざるを得なくなることもありますので、そこは御了承いただきたいと思っております。

以上が、地域公共交通会議スケジュール（案）のご説明となります。お願いします。

【岡村会長】

スケジュールでございますが、何かご意見、ご感想ございますか。よろしいですか。ではこういう形で進めていくということでございます。

4. 報 告

1) 寒川町コミュニティバス「もくせい号」倉見大村ルート及び路線バス海老名駅寒川駅線の年始迂回運行期間の延長について

【岡村会長】

では、4番目の報告、年始迂回運行期間の延長につきましてです。

【石黒課長】

それでは、寒川町コミュニティバス「もくせい号」倉見大村ルート及び路線バス海老名駅寒川駅線の年始迂回運行期間の延長についてをご説明いたします。ホチキスどめの資料4を御覧ください。

現在、倉見大村ルートでは、年始における寒川神社の参拝客の影響により生じる交通渋滞に伴う遅延の対策としまして、平成30年度より迂回運行を実施しておりますが、近年の分散参拝の定着の影響などから、交通渋滞が生じる期間が長引いていることで、迂回運行終了後のいわゆる一般運行に戻した際の運行で、大幅な遅延も生じてきている状況となっておりますので、定時性の確保を目的に、迂回運行期間の延長を行うものとなります。

まず、現在行っている迂回運行の内容につきまして、資料の2ページを御覧ください。ルート図を示しております。青矢印が通常の運行ルート、寒川神社の参道を通るルートになります。迂回ルートは赤矢

印のルートで、主に産業道路を通るルートとなっております、迂回ルートでは3つの臨時バス停を設けて運行しております。

3ページ目には、臨時バス停の設置状況の写真を参考につけております。

資料の1ページに戻っていただいて、運行の期間ですが、真ん中あたり、③として「迂回運行期間」と書いてありますが、現在は1月4日から1月の第4日曜日までを迂回ルートとしておりますが、今回、変更する内容としましては、期間のみの変更ということで、ルートやバス停、ダイヤ、運賃等に変更なく、この期間を1月の第4日曜日までとなっているものを2月の第4日曜日までにするものでございます。

遅延の状況になりますが、その下に④として、今年の1月の第4日曜日以降の遅延の状況として表にしております、遅延の時間としましては、最大で1時間19分の遅延が発生する便もございました。平均すると、約30分程度の遅延が生じている状況となっております、遅延することで、次の発車の次発の寒川駅出発時刻に間に合わないということで、予備車の対応などにより運行しているような状況になります。そのような状況を踏まえて、運行期間の延長を実施いたします。

続きまして、海老名寒川線の運行状況になります。資料は、もう一つのホチキスどめのA4横の資料ですね。海老名寒川線遅延状況という資料をつけてございます。

こちらの資料につきましては、神奈川中央交通さんより、参考資料として御提供いただいておりますので、会議終了後は回収させていただきますので、御了承ください。

運行状況についてですが、こちらにもコミュニティバスと同様で、1月の第4日曜日まで運行を実施しておりますが、遅延状況も同様の発生状況となっております、コミバスと同じように2月の第4日曜日まで、迂回期間を延長するというので、神奈川中央交通さん、相鉄バスさん、海老名市さんと協議を行っております。

以上が、寒川町コミュニティバス「もくせい号」と、海老名駅寒川駅線の迂回運行期間の延長についての説明となります。よろしくお願いいたします。

【岡村会長】

ありがとうございます。これは審議事項ではなくて報告ということでございますが、何かご発言等ございますか。

【八島委員】

事業者さんに聞きたいのですが、遅延が発生して、次の発車準備に間に合わないとか、時間が取れてないとかといったときに、休憩ってちゃんと取れていますか。あと、マックス4時間を超えてないですか。

【橋山委員】

基本、予備車を用意していて、お互いに反対側に置いてあります。

【八島委員】

お互いに1台ずつということでしょうか。

【橋山委員】

はい。大体混んでいるっていうのが分かれば、予備車で対応しております。

【八島委員】

予備車で対応し、その運転手さんは休憩になると。

【橋山委員】

はい。

【八島委員】

分かりました。ありがとうございます。

【橋山委員】

神奈川中央交通でございます。寒川神社のところの駐車場に入る車の列でどうしても渋滞が発生してしまっております。昔はお正月だとか、1月中にはほぼ収まっていたという状況ではございますが、先ほどもご案内がございました分散を含めて非常に長い期間において駐車場を待つ車が多くなっているという状況でございますので、こちらに関しましては、来年1月の1日から2月の第4週の日曜日まで延長させていただいて、様子を見させていただきたいというところでございます。

また、これがさらに分散で3月に渋滞が増えていく場合も含め状況を見ながら、来年のこの時期にご報告をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【岡村会長】

本件、よろしいですか。どうもありがとうございました。

そうしますと、一通り議事終了でございますけれども、皆さまから特に何かございますか。

【加藤委員】

相鉄バスでございます。私ども5月20日に運賃改定をさせていただいて、最後の表にもあるように、神奈川中央交通さんと海老名寒川線については違う運賃ということでやらせていただいていたのですが、7月1日に神奈川中央交通さんが運賃改定ということで同じになります。この間の乗車について調べさせていただいたのですが、減るような感じかなと思っていたのですが、逆に増えているような状況で、そういう意味でいくと、ご利用のお客様については、あまり

| | |
|--------------------------|---|
| | <p>運賃を選ぶことなく利用されていたのかなというところで、数字的にはそういう結果が出ましたので、ご報告したいと思います。</p> <p>【橋山委員】</p> <p>神奈川中央交通でございます。弊社では、7月1日、今週の土曜日から運賃改定をさせていただきます。これは各社さんも同様なのですが、26年ぶりの運賃改定ということさせていただきます。ご利用の皆さまにはご負担をかけてしまいますが、何とぞ、現状のコロナ禍での利用者の減少、また乗務員確保のための乗務員の待遇改善等も含めた中にご理解いただきたいと思いますので、ぜひともよろしくお願いたします。以上でございます。</p> <p>【岡村会長】</p> <p>ありがとうございます。他、皆さまございますか。よろしいですか。それでは、あとの進行は事務局でお願いいたします。</p> <p>5. 閉 会</p> <p>【石黒課長】</p> <p>ありがとうございました。先ほどの会議の中でもありました今年度の地域公共交通会議につきましては、先ほどのスケジュールに則って、適宜開催してまいりたいと思いますので、また、今年度はよろしくお願いたします。</p> <p>それと、最後の報告事項でありました資料ですが、こちらの神奈中さんから御提供いただいております資料は後ほど回収しますので、お持ち帰りにならずに、机の上に置いたままにしておいてください。私どものほうで、後ほど回収させていただきます。</p> <p>それでは、これもちまして、本日の令和5年度第1回寒川町地域公共交通会議を閉会といたします。ありがとうございました。</p> |
| <p>配付資料</p> | <p>資料1 公共交通アンケート調査結果について</p> <p>資料2 寒川町地域公共交通計画検討資料</p> <p>資料3 令和5年度地域公共交通会議スケジュール（案）について</p> <p>資料4 寒川町コミュニティバス倉見大村ルート年始迂回運行期間の延長について</p> |
| <p>議事録承認委員及び議事録確定年月日</p> | <p>出席委員全員により承認（令和5年8月31日確定）</p> |